

第36回 契約・調達管理会議
議事要旨

1 開催日時

令和7年7月18日（金曜日）

2 開催方法

書面開催

3 出席者

(1) 委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鶴川 正樹	鶴川公認会計士事務所／公認会計士
板倉 広泰	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営 本部総務部シニアマネージャー
金谷 晃臣	東京都スポーツ推進本部国際スポーツ事業部事業調整第二課長
清水 俊二郎	東京都スポーツ推進本部事業調整担当部長
滝口 広子	北浜法律事務所・外国法共同事業／弁護士
灘野 邦敏	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会
藤川 太郎	一般財団法人全日本ろうあ連盟

(2) 事務局

東京都スポーツ推進本部

4 要旨

(1) 議事

**ア 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025に係る賠償責任保険、動産総合保険
及び傷害保険【資料1】**

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 本契約は、東京2025デフリンピックの開催期間中や、開催期間前後において、主に競技会場周りの準備運営上発生した、事業団が責任を負うべき各種損害に備え、民間保険に加入するものであり、賠償責任保険・動産総合保険・傷害保険の3種を一括契約するものである。調達方式は希望制指名競争入札により行う予定であり、契約期間は契約確定の日の翌日から令和8年3月31日まで、保険期間は令和7年11月1日から同年12月10日までである。

(イ) 賠償責任保険については、事業団のスタッフが第三者に与えた損害や大会中に発生した事故に関して、事業団に損害賠償責任があると認められた場合の保険になる。動産総合保険については、事業団が所有する物品や現金の損失を補償するものであり、傷害保険については、スタッフや一般来場者の怪我などの治療費を対象に補償するものになる。

<質疑・意見など>

滝 口：保険金額は何を基準に設定したのか。

担当者：大会規模が近い国体を参考に金額を設定した。

滝 口：積算額の算定根拠はどのようになっているのか。何者から下見積もりを徴取したのか。

担当者：約40社に保険種目ごとの見積りを依頼し、保険種目ごとに下見積額の平均値を採用して積算するなど金額の妥当性も確認のうえ算定を行った。

滝 口：3種の保険を個別発注ではなく、一括発注とするのはなぜか。

担当者：分割発注をしたからといって、全種目に複数者の応募があるとも限らないため、まずは原則通り一括発注を行う。

灘 野：生産物賠償責任について、デフリンピックスクエア内でのキッチンカー等が原因で食中毒が発生した場合も対象になるのか。

担当者：キッチンカーで食中毒が発生した場合について、基本的には当該キッチンカーの出店事業者が責任を負っていただく。

イ 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 審判員及び競技スタッフ等への謝金支払い及び法定調書データ作成委託（単価契約）【資料2】

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 本案件は、先日、契約・調達管理会議に契約手続実施前の案件としてお諮りし、希望制指名競争入札にて入札手続を実施したところ契約締結前の付議基準に該当したため、今回、契約締結前の案件としてお諮りする。

(イ) 入札結果が低入札であったが、落札者に対し、仕様書の理解や業務内容の見積もりに誤認がないか確認したところ、問題はなく、競争入札を踏まえた適正な積算であることや、体制や人件費も無理のない範囲で設定されていることを確認した。加えて、財務状況や経営状況も良好であり、履行能力として問題のない業者であることを確認している。

<質疑・意見など>

滝 口：落札者の履行実績について教えてほしい。業者は普段から類似業務を行っているのか。

担当者：総務部門の採用や事務業務などの代行経験があり、類似業務の経験があることを確認している。

(2) 付議結果

- ・異議なしとして契約手続きを進める。